

## YMアセット・優良米国株ファンド 愛称：トリプル維新（プレミアム合衆国） 分配金のお知らせ

2018年10月22日

平素は「YMアセット・優良米国株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ファンドの第6期決算（2018年10月22日）を迎え、分配金を以下の通り決定致しました。今後も米国の株式を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得を通し、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいります。

引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

分配金額： **300円**（1万口当たり、税引前）

〈ご参考〉

2018年10月22日現在

基準価額：10,493円、純資産総額：33億円

### 分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額：2,000円

| 決算期 | 第1期<br>17年7月 | 第2期<br>17年10月 | 第3期<br>18年1月 | 第4期<br>18年4月 | 第5期<br>18年7月 | 第6期<br>18年10月 |
|-----|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 分配金 | 300円         | 350円          | 400円         | 300円         | 350円         | 300円          |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

※分配金が支払われない場合もあります。

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにワイエムアセットマネジメントにより作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ ワイエムアセットマネジメント 083-223-7124（営業日の9:00～17:00）HP <http://www.ymam.co.jp/>

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

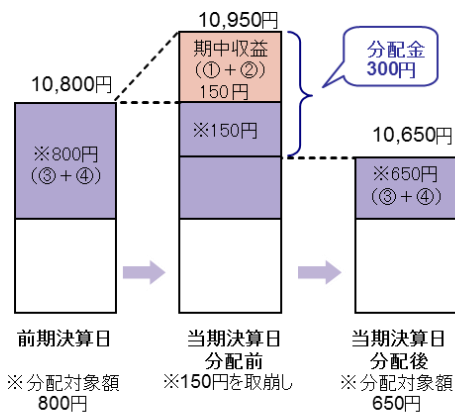
投資信託の純資産

分配金

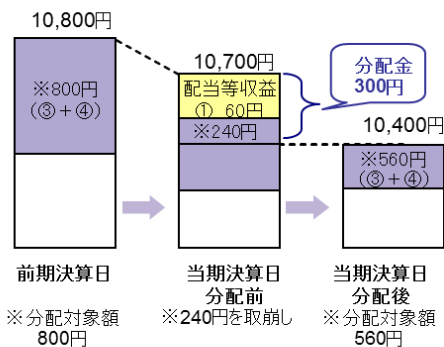
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



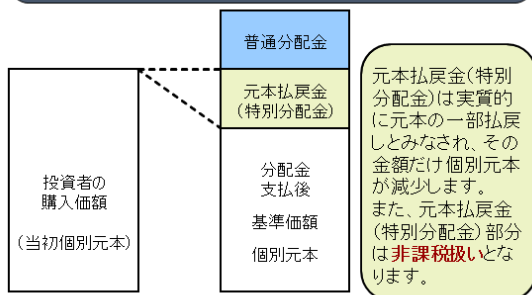
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



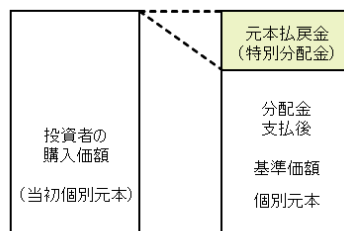
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- 米国の株式を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得を通じ、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米国において取引されている次世代の米国経済の主役となり得ると委託会社が判断した企業の株式に投資します。
    - ◆ニューヨーク証券取引所に上場している企業および NASDAQ<sup>※1</sup> に登録されている企業の株式を投資対象とします。
    - ◆為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
    - ◆NY ダウ<sup>※2</sup> における構成銘柄を参考にポートフォリオの構築を行ないます。
    - ◆今後の経済環境、社会構造に関する見通しを基に、変化に対応し成長が見込まれる投資銘柄を厳選し、30 銘柄程度に投資を行ないます。
- ※1 NASDAQ とは、National Association of Securities Dealers Automated Quotations の略称で、米国の店頭ディーラーが売買値を提示し取引を行なうコンピューター・ネットワーク・システムのことで、店頭銘柄の代表的取引方法であり、このシステムを通じて売買される銘柄を NASDAQ 登録銘柄と称しています。
- ※2 NY ダウとは、ダウ・ジョーンズが米国を代表する 30 銘柄を選出し指数化したものです。日本では、「ダウ平均」、「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」、「ダウ工業株 30 種」などと呼ばれています。なお、同指数はファンドのベンチマークではありません。

- 年 4 回決算を行ない、基準価額に応じた分配金の支払いをめざす、分配金額をあらかじめ提示する「予想分配金提示型」ファンドです。
  - ◆毎年 1、4、7、10 月の各 20 日（休業日の場合、翌営業日）に決算を行ない分配金の支払いをめざします。
  - ※基準価額は 1 万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
  - ◆計算期末の前営業日の基準価額に応じ、下記の金額の分配をめざします。

| 計算期末の前営業日の基準価額     | 分配金額(1万口当たり、税引前)   |
|--------------------|--------------------|
| 10,500円未満          | 配当等収益の水準を考慮して決定した額 |
| 10,500円以上11,000円未満 | 300円               |
| 11,000円以上11,500円未満 | 350円               |
| 11,500円以上12,000円未満 | 400円               |
| 12,000円以上12,500円未満 | 450円               |
| 12,500円以上          | 500円               |

※計算期末の直前から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

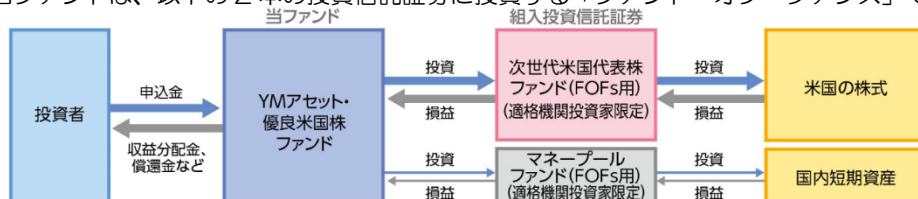
※基準価額に応じて、四半期ごとの分配金額は変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。このため、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

- 当ファンドは、以下の 2 本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



- ◆組入投資信託証券の運用については、三菱 UFJ 国際投信株式会社が行ないます。
- ◆投資信託証券の組入比率は、通常の状態では「次世代米国代表株ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家限定）」への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ◆大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色 1. の運用が行なわれないことがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

※1ページ目の「当資料のお取扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

| お客さまが直接的に負担する費用       |                                                |                                                                                  |
|-----------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
|                       | 料率等                                            | 費用の内容                                                                            |
| 購入時手数料                | 販売会社が別に定める率<br><b>&lt;上限&gt;2.16%（税抜2.00%）</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                           |
| 信託財産留保額               | ありません。                                         | —                                                                                |
| お客さまが信託財産で間接的に負担する費用  |                                                |                                                                                  |
|                       | 料率等                                            | 費用の内容                                                                            |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）      | <b>年率0.945%<br/>（税抜0.875%）</b>                 | 運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。 |
| 投資対象とする<br>投資信託証券（注1） | 年率0.567%（税込）                                   | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                           |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用    | <b>年率1.512%（税込）程度</b>                          |                                                                                  |
| その他の費用・<br>手数料        | （注2）                                           | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。        |

（注1）ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のものを表示しています。

（注2）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せください。

※手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用



ワイエムアセットマネジメント

商号等

ワイエムアセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第44号  
一般社団法人投資信託協会

※1ページ目の「当資料のお取扱いにおけるご注意」をよくお読みください。